

令和6年度

## 第1回芽室町国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和6年5月23日（木）18時30分

場 所 芽室町役場 2階 第7会議室

健康福祉課国保医療係

1 日時

令和6年5月23日(木) 18:30~19:10

2 場所

芽室町役場 2階 第7会議室

3 出席委員

(1) 公益代表

村上会長、岡田委員、森住委員

(2) 保険医・保険薬剤師代表

正木委員、佐藤委員、住谷委員、関委員

(3) 被保険者代表

小山委員、古出委員、鳥本委員

4 事務局出席者

副町長	佐野 寿行
健康福祉課長	森 真由美
国保医療係長	塩原 勢津子
国保医療係主任	河井 公太
国保医療係主任	又原 蓮
国保医療係主事	水野 利華

5 傍聴人 0人

6 会議次第

(1) 開 会

(2) 町長あいさつ(佐野副町長)

(3) 会長あいさつ

(4) 会議録署名委員指名

(5) 報告事項

第1号 令和5年度芽室町国民健康保険特別会計決算見込みについて

(6) 町長諮問

(7) 議 事

第1号 国民健康保険税条例の一部改正について

・国民健康保険法施行令及び地方税法施行令等の一部改正に伴う改正並びに北海道が示す標準税率を踏まえた税率改正

について

- (8) 会長答申
- (9) その他
- (10) 閉 会

7 会議録署名委員指名

鳥本委員、関委員が指名された。

8 報告事項について

- (1) 令和5年度芽室町国民健康保険特別会計決算見込みについて

【質疑・意見】

なし

9 議事について

- ・国民健康保険法施行令及び地方税法施行令等の一部改正に伴う改正並びに北海道が示す標準税率を踏まえた税率改正について

【質疑・意見】

なし

10 会長答申

質疑終了後、諮問のとおり改正してよいと全会一致で承認された。

11 その他

【質疑・意見】

Q 後期高齢者支援金賦課分（支援分）については誰に納めてもらうものなのか？

A 国民健康保険の被保険者全ての方に納めたいただく項目であり、国民健康保険税は、医療分、支援分、介護分の3項目で構成されている。そのうち、支援分として納めていただいたものは、後期高齢者医療制度へ充てることとなっている。

Q 医療分、支援分、介護分の賦課限度額超過額のばらつきが拡大しているというのはどういうことなのか？

A 国民健康保険税は医療分、支援分、介護分それぞれの税率で計算を行い、それぞれに賦課限度額が設定されているため、医療分では賦課限度額超過に該当しないが、支援分では賦課限度額超過に該当

するといったことが起き、これにより、項目ごとに賦課限度額超過額にばらつきが生じている。

12 閉 会

以上、ここに署名する。

令和6年5月27日

会議録署名委員 島本勝信

会議録署名委員 関みどり